

特別養護老人ホーム ひかりの里 利用料金表

令和6年11月1日

◆サービス利用料金（自己負担1割）

介護度 (基本単位)	負担段階	基本介護負担 (円) ①	居住費 (円) ②	食費 (円) ③	おやつ (円) ④	月額 (円) ①+②+③+④ (30日)
要介護1 (670単位)	第1段階	701	880	300	110	59,730
	第2段階			390		62,430
	第3段階 ①		1,370	650		84,930
	第3段階 ②			1,360		106,230
	第4段階		2,700	1,600		153,330
要介護2 (740単位)	第1段階	774	880	300	110	61,920
	第2段階			390		64,620
	第3段階 ①		1,370	650		87,120
	第3段階 ②			1,360		108,420
	第4段階		2,700	1,600		155,520
要介護3 (815単位)	第1段階	852	880	300	110	64,260
	第2段階			390		66,960
	第3段階 ①		1,370	650		89,460
	第3段階 ②			1,360		110,760
	第4段階		2,700	1,600		157,860
要介護4 (886単位)	第1段階	926	880	300	110	66,480
	第2段階			390		69,180
	第3段階 ①		1,370	650		91,680
	第3段階 ②			1,360		112,980
	第4段階		2,700	1,600		160,080
要介護5 (955単位)	第1段階	998	880	300	110	68,640
	第2段階			390		71,340
	第3段階 ①		1,370	650		93,840
	第3段階 ②			1,360		115,140
	第4段階		2,700	1,600		162,240

◆サービス利用料金（自己負担2割）

介護度	基本単位	基本介護負担 (円) ①	居住費 (円) ②	食費 (円) ③	おやつ (円) ④	月額 (円) ①+②+③+④ (30日)
要介護1	670単位	1,401	2,700	1,600	110	174,330
要介護2	740単位	1,547				178,710
要介護3	815単位	1,704				183,420
要介護4	886単位	1,852				187,860
要介護5	955単位	1,996				192,180

◆サービス利用料金（自己負担3割）

介護度	基本単位	基本介護負担 (円) ①	居住費 (円) ②	食費 (円) ③	おやつ (円) ④	月額 (円) ①+②+③+④ (30日)
要介護1	670単位	2,101	2,700	1,600	110	195,330
要介護2	740単位	2,320				201,900
要介護3	815単位	2,555				208,950
要介護4	886単位	2,778				215,640
要介護5	955単位	2,994				222,120

※ 利用料金は、単位数×10.45円で算定しています。（大津市は5級地のため）

利用者負担段階	補足給付の主な対象者 ※非課税年金も含む		預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者		要件なし
	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	世帯全員が 市町村民税 非課税	年金収入金額(※)+合計所得金額80万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階①		年金収入金額(※)+合計所得金額が80万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)以下
第3段階②		年金収入金額(※)+合計所得金額が120万円超	500万円(1,500万円)以下

◆加算料金(該当する場合に算定)

加算種類	負担割合(円)			加算内容
	1割	2割	3割	
看護体制加算(Ⅰ)	5/日	9/日	13/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	9/日	17/日	25/日	看護職員の配置基準数に1以上を加えた配置
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	19/日	38/日	57/日	夜勤帯の平均職員数が配置基準数の1以上配置
個別機能訓練加算(Ⅰ)	13/日	25/日	38/日	機能訓練指導員による計画書に基づく機能訓練等の訓練
個別機能訓練加算(Ⅱ)	21/月	42/月	63/月	個別機能訓練計画内容を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	48/日	96/日	144/日	重度の利用者が多く占め、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置している場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23/日	46/日	69/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が80%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19/日	38/日	57/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が60%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7/日	13/日	19/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が50%以上
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	94/月	188/月	282/月	歯科医師または指示を受けた歯科衛生士による指導及びに基づき口腔管理にかかる実施計画書を作成した場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	115/月	230/月	345/月	(Ⅰ)の上でその計画書を厚生労働省に提出した場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	53/月	105/月	157/月	すべての入居者についてデータ収集を行い、その情報に基づいて介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを行った場合
ADL維持等加算(Ⅰ)	32/月	63/月	94/月	ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合
安全対策体制加算	21/日	42/日	63/日	適切な安全対策を行っている施設に対しての評価(入所時1回のみ)
排せつ支援加算(Ⅰ)	11/月	21/月	32/月	入所者が排泄に介護を要する原因を分析し、多職種共同にて支援計画を作成、その支援計画に基づくケアを実施した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4/月	7/月	10/月	入所者ごとの褥瘡発生リスクを評価し、多職種共同にて支援計画を作成、そのケアの内容や状態を記録するなど褥瘡管理を実施している場合
初期加算	32/日	63/日	94/日	入居日から起算して30日以内の期間と30日を超えた医療機関への入院後に再入居された場合
入院・外泊時費用	257/日	514/日	771/日	入院または外泊をされた場合
療養食加算	7/食	13/食	19/食	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合
看取り介護加算 ※上段(Ⅰ)下段(Ⅱ)	76/日	151/日	226/日	入所者の看取りを行った場合
	76/日	151/日	226/日	死亡日以前31日～45日前において算定
	151/日	301/日	452/日	死亡日以前4日～30日前において算定
	151/日	301/日	452/日	死亡日の前日・前々日において算定
	711/日	1422/日	2132/日	死亡日の前日・前々日において算定
	816/日	1631/日	2446/日	死亡日において算定
配置医師緊急時対応加算(Ⅰ)	340/回	680/回	1019/回	配置医師が通常の勤務時間外(早朝・夜間及び深夜を除く)に施設に訪問し診察を行った場合
配置医師緊急時対応加算(Ⅱ)	680/回	1359/回	2038/回	配置医師が早朝(午前6時～午前8時)、夜間(午後6時～午後10時)に施設に訪問し診察を行った場合
配置医師緊急時対応加算(Ⅲ)	1359/回	2717/回	4076/回	配置医師が深夜(午後10時～午前6時)に施設に訪問し診察を行った場合

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

1か月あたりの総単位数にサービス別加算率14.0%を乗じて得た額の1割又は2割又は3割

◆その他の料金

料金種類	費用	内容
理髪・美容代	実費	委託業者による
複写物の交付（税込）	11円/枚	1枚につき
電気器具の使用料（税込）	60円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
貴重品管理費（税込）	3,300円/月	年金・預金通帳・金融機関届出印・現金を当施設で管理する場合
文書料（税込）	330円/通	1通につき（入所証明書・領収証再発行など）